

# ストップ！障害者虐待

～虐待をしない・させない みんなの目～

平成24年10月から、障害者の権利擁護を目的とした、障害者虐待防止法が施行されました。

障害者虐待防止法では、障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）

その他の心身の機能の障害がある者であって、障害者手帳をお持ちでない方も含まれます。

## 障害者虐待防止法における障害者虐待とは

家族等、障害者を養護する立場の人による虐待

障害者福祉施設の職員等による虐待

障害者を雇用する事業主等による虐待

## たとえばこういうこと

身体的虐待



暴力をふるう  
と閉じ込める

性的虐待



キスをする  
からだを触る

心理的虐待



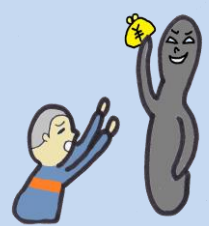
暴言をはく  
拒絶的な態度

放棄・放任



食事をさせない  
長時間放置する

経済的虐待



賃金を払わない  
年金を使い込む

行われている行為が虐待に当たるどうかは、当事者の虐待の自覚の有無とは

関係ありません。また、障害者の中には、自分が虐待を受けているという認識を持

つことが難しい人もいるため、虐待の被害を防ぐには周囲の人の協力が不可欠

です。相談の秘密は守られますので、虐待かなと思ったら、裏面の虐待防止セン

ターまでご相談ください。

裏面に続きます

# もしかすると…障害者虐待のサイン？

## 身体的虐待

- 顔や体に小さな傷がしばしば見られる
- 急に怯えたり、怖がったりする
- 施設や職場に行きたがらない
- 手を上げると頭をかばうような格好をする
- 背中など不自然な場所に傷がある
- 回復状態の違うさまざまな傷がある

## 性的虐待

- 肛門や性器からの出血、傷が見られる
- 不自然な歩き方をする、座ってられない
- 人目を避け、一人で部屋に居たがるようになる
- 卑猥な言葉を発するようになる
- 周囲の人の体を触るようになる

## 心理的虐待

- かみつきなど攻撃的な態度が見られる
- 自分で自分の体を傷つける行為が見られる
- 無力感、投げやりな様子で、表情がなくなる。
- 怯える、泣く、叫ぶなどパニック症状を起こす

## 放棄・放任

- 学校や職場に出てこない
- 異臭や汚れがひどい、爪や皮膚に異常がある
- ずっと同じ服を着ている

## 経済的虐待

- 生活費等の支払いができない
- 賃金がどう管理されているか本人が知らない

## おかしいな？と思ったら

しょうがいしゃぎゃくたいぼうし しょうがいしゃぎゃくたいぼうし そうだん  
**すぐに障害者虐待防止センターにご相談ください！**

### 【障害者虐待防止センター】

#### ★所沢市基幹相談支援センター（社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会）

所沢市泉町1861番地の1 TEL 2929-1705 Fax 2923-4780  
Eメール 1702j@toko-shakyo.or.jp

#### ★生活支援ルーム さぽっと（社会福祉法人 藤の実会）

所沢市北原町935-1 TEL 2992-7888 Fax 2935-3555  
Eメール sapotto@fujinomi.jp

#### ★相談支援事業所 こみゆーと（社会福祉法人 皆成会）

所沢市緑町4-1-12 TEL 2008-3244 Fax 2924-3366  
Eメール c.s\_soudan@fukusikaiseikai.or.jp

#### ★地域生活支援センター 所沢どんぐり（社会福祉法人 所沢しいのき会）

所沢市北秋津790-2 TEL/Fax 2993-8585  
Eメール t-shien@pure.ocn.ne.jp

#### ★所沢市役所 障害福祉課（対象：18歳以上の身体障害者及び知的障害者）

所沢市並木1-1-1 TEL 2998-9116 Fax 2998-1147

#### ★所沢市役所 こども福祉課（対象：18歳未満の障害児）

所沢市並木1-1-1 TEL 2998-9223 Fax 2998-9035

#### ★所沢市保健センター 健康管理課 ころの健康支援室（対象：精神障害者）

所沢市上安松1224-1 TEL 2991-1812 Fax 2995-1178

